

高槻市会計年度任用技能職員採用候補者試験募集要項

令和8年5月
高槻市

高槻市では給食調理業務従事職員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間	1回目：5月1日～5月15日 2回目：7月1日～7月15日 3回目：9月1日～9月15日※2・3回目は募集人数に達した場合中止
試験内容	一次試験…作文試験（申込時に提出）・面接試験

1 募集職種、募集人数及び受験資格

職種	募集人数	受験資格 下記のいずれかの条件を満たす人
給食調理員	5人	① 申込日時点で、栄養士免許または調理師免許を有する方 ② 申込時点で、調理業務経験2年以上の方

※採用の状況等により募集人数を変更する場合がありますので、市ホームページまたは保育幼稚園総務課窓口で最新の募集要項をご確認頂きますようお願いいたします。

2 任用について

(1) 任用期間

1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

(2) その他

- ① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。
- ② 国籍、学歴は問いません。
- ③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条抜粋

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1)任用期間	<p>任用日から令和9年3月31日まで</p> <p>※任用日は、試験実施月の翌月1日以降とします。</p> <p>※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。</p> <p>※任用期間は1年以内です。業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。</p>
(2)勤務地	市内の市立認定こども園・市立保育所等
(3)業務内容	給食調理業務
(4)報酬	<p>高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。</p> <p>令和8年 予定月額報酬 172,096円 (地域手当13%を含む)</p> <p>※報酬額は令和8年4月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります(最大4回)。</p> <p>※この他通勤費相当額(上限あり)、期末手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。</p> <p>【参考】期末手当年間2.525月分支給(6月・12月に各1.2625月分支給)</p> <p>勤勉手当年間2.125月分支給(6月・12月に各1.0625月分支給)</p> <p>(ただし、任用初年度の期末手当は任用開始日より支給月数が変わります。)</p>
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日	勤務日 月曜日から土曜日のうち、週4日
(8)勤務時間等	<p>勤務時間 午前8時30分から午後4時45分の範囲内。週29時間を基本とします。</p> <p>1日7時間15分勤務、休憩1時間</p> <p>※時間外勤務を命じる場合があります。</p>
(9)休日	<p>日曜日、祝日、年末年始</p> <p>※休日に勤務を命じる場合があります。</p>
(10)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
(11)服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)

4 受験手続

申込用紙	試験申込書及び受験票等は、本市ホームページからダウンロードし、A4用紙（白色）にプリントアウトして使用してください。プリントアウトができない場合、下記申込先でも配布しています。
受付期間	1回目：5月1日～5月15日 2回目：7月1日～7月15日 3回目：9月1日～9月15日 ※いずれも15日必着。2・3回目は募集人数に達した場合中止
申込先 (申込受付会場)	高槻子ども未来館 2階 保育幼稚園総務課 〒569-0096 高槻市八丁畷町12-5
申込方法	受験申込みは窓口への持参または、 <u>郵送（15日必着）</u> とします。 所定の試験申込書・受験票に必要事項を自筆で記入し、同一の写真を試験申込書と受験票に貼付してください。（写真の裏面に氏名、ふりがなを記入してください。） <郵送提出時の注意事項> ●必ず簡易書留郵便等で送付してください。（封筒に「高槻市会計年度任用職員（月額制）採用試験申込書在中」と朱書してください。） ●490円分の切手を貼った返信用の定形封筒[23.5cm×12cm]を必ず同封して郵送してください。（郵便番号、宛先を明記し、「簡易書留」と朱書してください。受験票の返送に使用します。）
提出書類	次の書類に必要事項を自筆で記入し、受付期間内に提出してください。 ① 別紙「試験申込書」 ② 別紙「受験票」 ③ 別紙「作文」 ④ 資格証のコピー ※①②には同一の写真（裏面に氏名記入）を貼付してください。 ※受理した提出書類は、返却できません。
その他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

5 試験日時及び受付場所等

1次試験 (最終)	日 時	各受付月中旬頃～月末に実施（面接日時は受付後別途通知します）
	試験内容	作文試験（申込時に提出）・面接試験
	試験会場	高槻子ども未来館 3階

6 合格発表

1次試験 (最終)	日 時	試験実施月の月末～翌月月初（予定）
	方 法	市ホームページへの掲載 郵送にて本人宛通知

7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) 過去の試験問題を市役所本館1階行政資料コーナーにて公表しています。ただし、試験の出題内容等は毎年度変更しています。参考としてご覧ください。
- (5) この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (6) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 問合せ先

高槻市子ども未来部保育幼稚園総務課（高槻子ども未来館2階）

〒569-0096 高槻市八丁畷町12番5号

TEL：072-648-3273